

第4回阿蘇市議会会議録

- 1.平成29年8月31日 午前10時00分 招集
- 2.平成29年9月4日 午前10時00分 開議
- 3.平成29年9月4日 午前11時38分 散会
- 4.会議の区別 定例会
- 5.会議の場所 阿蘇市議会議場
- 6.出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	立石昭夫	2 番	竹原祐一
3 番	岩下礼治	4 番	谷崎利浩
5 番	園田浩文	6 番	菅敏徳
7 番	市原正	8 番	森元秀一
9 番	河崎徳雄	10 番	大倉幸也
11 番	湯浅正司	12 番	田中弘子
13 番	五嶋義行	14 番	高宮正行
15 番	古澤國義	16 番	阿南誠藏
17 番	古木孝宏	18 番	田中則次
19 番	井手明廣	20 番	藏原博敏

欠席議員

なし

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	宮川清喜
教育長	阿南誠一郎	総務部長	高木洋
市民部長	宮崎隆	経済部長	吉良玲二
土木部長	阿部節生	教育部長	市原巧
総務課長	村山健一	福祉課長	本山英二
農政課長	佐伯寛文	建設課長	中本知己
財政課長	山口貴生	教育課長	日田勝也
会計課長	井八夫	監査委員事務局長	種子野謙二
代表監査委員	佐伯和弘	農業委員会事務局長	園田達也
税務課長	藤井栄治	ほけん課長	藤田浩司
観光課長	秦美保子	住環境課長	古閑政則
人権啓発課長	下村裕二	市民課長	岩下まゆみ
まちづくり課長	荒木仁	水道課長	浅久野浩輝
阿蘇医療センター事務局長	井野孝文	内牧支所長	本田良治

波野支所長 加藤 勇二郎

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 石 寄 寛 二 議会事務局次長 山 本 繁 樹
書 記 佐 藤 由 美

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

- | | | |
|--------|----------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 平成 28 年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 | 認定第 2 号 | 平成 28 年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 3 | 認定第 3 号 | 平成 28 年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 認定第 4 号 | 平成 28 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 認定第 5 号 | 平成 28 年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 6 | 認定第 6 号 | 平成 28 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 7 | 認定第 7 号 | 平成 28 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 8 | 認定第 8 号 | 平成 28 年度阿蘇市古城財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 9 | 認定第 9 号 | 平成 28 年度阿蘇市中通財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 10 | 認定第 10 号 | 平成 28 年度阿蘇市宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 11 | 認定第 11 号 | 平成 28 年度阿蘇市土地改良事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 12 | 認定第 12 号 | 平成 28 年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について |
| 日程第 13 | 認定第 13 号 | 平成 28 年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について |
| 日程第 14 | 報告第 17 号 | 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |

午前 10 時 00 分 開議

1 開議宣告

○議長（藏原博敏君） それでは、皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員は 20 名であります。従いまして、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりであります。

議事日程等につきましては、これより議会運営委員長が報告申し上げます。

議会運営委員長、古木孝宏君。

○議会運営委員長（古木孝宏君） おはようございます。

執行部より追加議案の申し出がありましたので、本日 9 時 30 分より議会運営委員会を開会いたしましたのでも、その経過と結果についてご報告をいたします。

まず、追加議案の取り扱いについてであります。本日議案書の配布を行い、9 月 12 日の各常任委員長報告、採決の後、日程に追加し、議題とすることと決定いたしました。また、追加議案は工事請負契約の締結についての 2 件ですが、委員会の付託を省略しまして、質疑の後、採決を行うことといたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（藏原博敏君） 議事日程等につきましては、ただ今、議会運営委員長の報告のとおりであります。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 異議なしと認めます。

従って、議事日程等につきましては、委員長の報告のとおり決定をいたしました。

それでは、日程に従いまして、議事を進めてまいります。

お諮りいたします。日程第 1、認定第 1 号「平成 28 年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第 13、認定第 13 号「平成 28 年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について」までを一括議題にしたいと思っております。なお、質疑については、一般会計、特別会計、企業会計に分けて行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

4 番、谷崎利浩君。

○4 番（谷崎利浩君） すみません。議会での質問は 3 回と決まっていますので、これを認定第 1 号から 13 号まで全部やると、量が多すぎて質問がしづらいんですけど、半分ぐらいか 3 分の 1 ぐらいに分けられないでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 質問にお答えします。今、提案がございましたが、一応議会運営委員会では、一般会計、特別会計、企業会計を行うということになっておりますので、今回はこの通りにして、今後の協議にさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

4 番、谷崎利浩君。

○4番(谷崎利浩君) ということは、1号から13号まで、質問できるのは3問ということ。3回に分かれとるならいいです。

○議長(藏原博敏君) 他にありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長(藏原博敏君) 他に異議がないようですので、異議なしということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長(藏原博敏君) 従って、日程第1から日程第13までを一括して議題とし、質疑につきましては一般会計、特別会計、企業会計それぞれに分けて行うことに決定いたしました。

- 日程第1 認定第1号 平成28年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 平成28年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 平成28年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 平成28年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 平成28年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第6号 平成28年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第7号 平成28年度阿蘇市坂梨財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第8号 平成28年度阿蘇市古城財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第9号 平成28年度阿蘇市中通財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第10号 平成28年度阿蘇市宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第11号 平成28年度阿蘇市土地改良事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第12号 平成28年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第13 認定第13号 平成28年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について

○議長(藏原博敏君) それでは、平成28年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算について、これより会計管理者である会計課長の説明を求めます。

会計課長。

○会計課長（井 八夫君） おはようございます。

ただ今議題としていただきました認定第 1 号から認定第 12 号まで、決算の調整を行いましたのでご説明いたします。

認定第 1 号から認定第 11 号までの平成 28 年度阿蘇市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書につきましては、別冊 10 となっております。認定第 12 号、平成 28 年度阿蘇市水道事業会計決算書については、別冊 11 となっております。お手元に平成 28 年度歳入歳出決算書実質収支に関する調書より抜粋と表記しました A4 サイズの横書きの資料を配付させていただいております。この表でございます。この表でご説明をさせていただきます。

それでは、まず認定第 1 号、阿蘇市一般会計です。単位は千円にいたしております。歳入総額 212 億 7,216 万 5,000 円、歳出総額 194 億 2,662 万 2,000 円、歳入歳出差引額 18 億 4,554 万 2,000 円、翌年度へ繰り越すべき財源、継続費、通次繰越額はございません。繰越明許費 5 億 8,947 万 6,000 円、事故繰越額もございません。実質収支額 12 億 5,606 万 5,000 円となっております。

続きまして、認定第 2 号から認定第 11 号までの各特別会計につきましては、ご覧いただけます資料のとおりとなっております。

認定第 12 号、阿蘇市水道事業会計につきましては、円単位でご説明をいたします。収益的収支については、収益的収入 5 億 410 万 5,168 円、収益的支出 5 億 4,059 万 9,389 円、当年度純利益 3,649 万 4,221 円となっております。

続きまして、資本的収支でございます。資本的収入 8,390 万 2,463 円、資本的支出 2 億 5,997 万 4,604 円、収入支出差引額△1 億 7,607 万 2,141 円となっております。

以上でございます。ご審議方、よろしく願いいたします。

○議長（藏原博敏君） ただ今説明がありました平成 28 年度歳入歳出決算につきましては、実質収支に関する調書を抜粋して説明されたところであります。

次に、病院事業会計の平成 28 年度決算について、阿蘇医療センター事務局長の説明を求めます。

医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） おはようございます。

それでは、ただ今から議題としていただきました認定第 13 号、平成 28 年度阿蘇市病院事業会計決算の認定につきまして、資料別冊 12 をご覧いただきたいと思っております。ご報告をさせていただきます。

まず、決算書の 6 ページ、7 ページの損益計算書のほうでご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。なお、こちらの損益計算書につきましては、阿蘇医療センターと波野診療所を含んだ損益計算となっております。数字の記載が 3 列あると思っておりますが、真ん中の列の数字になります。平成 28 年度の病院事業収益につきましては、1 の医業収益 17 億 8,152 万 9,436 円と、3 の医業外収益 3 億 8,798 万 1,878 円と、5 の特別利益 70 万 8,343 円を合計したものになりますが、この表の中には記載がございませんが、30 ページのほうに記載しております。合計で病院事業収益につきましては 21 億 7,021 万 9,657

円となっております。

次に、もう一回戻っていただきまして、病院事業費用のほうでございますが、2の医業費用22億5,113万653円と、4の医業外費用1億554万6,880円と、6の特別損失30万9,358円の合計で、こちらは40ページになりますが、合計で23億5,698万6,891円となっております。

再度7ページのほうご覧いただきたいと思いますが、年間の損益につきましては一番右側の欄の下から3行目の数字になりますが、収入から費用を差し引きましたマイナス1億8,676万7,234円が当年度純損失となっております。これに前年度繰り越し欠損金13億6,764万7,004円を加えました15億5,441万4,238円が当年度未処理欠損金となっております。

続きまして、資本的収支につきましては、決算書の4ページ、5ページをご覧いただきたいと思いますが、それぞれ表の一番上段にあります列の決算額の欄の数字になりますが、資本的収入が5,413万3,000円、資本的支出は5ページの一番上段ですが、1億2,843万4,313円ということになりました。差引額の処理につきましては、その表の下の※印のところに記載しておりますが、収入が支出に対して不足する額7,430万1,313円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんをしております。

今申し上げました経営状況につきまして、詳細につきましては13ページから15ページのほうに記載をしております。概略申し上げますと、収益的収支につきましては、医業収益では前年度に比べ入院患者数で6,510人、外来患者数で7,467人の増となりましたので、病床稼働率のアップや看護体制、10対1加算の取得などで収益が17億8,000万円となり、前年から3億7,000万円と大きく増収しております。一方、医業費用では患者数増に伴う経費や材料費の増加、体制充実のための職員増によりまして費用が22億5,000万円と前年から1億5,000万円増となっております。その結果、医業収支比率は、平成28年度は79.1%となり、前年度に比べまして12%ほど改善できております。ちなみに、医業外収益では、一般会計負担金が本年度、平成28年度、2億4,900万円、平成27年度につきましては4億9,300万円で、差し引き2億4,400万円と大幅に減少しております。先ほど申し上げましたとおり、本年度においてもほぼ前年度と同額の1億8,600万円の純損失を計上する厳しい結果となりましたが、病院全体で増収及び経費削減対策に取り組んだ結果により、年を追うごとに経営改善が進んでいますことをご理解いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、平成28年度の決算報告とさせていただきます。ご審議、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藏原博敏君） 続きまして、平成28年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算並びに基金運用状況の審査意見を阿蘇市代表監査委員に求めます。

佐伯和弘代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯和弘君） 議員の皆様、おはようございます。皆様方には、常日ごろ、阿蘇市発展のためにご尽力賜っておりますことをまずもって心からお礼を申し上げます。

それでは、早速監査報告をいたします。

さて、平成28年度決算審査の結果をご報告いたしますが、先だってお配りしました資料を

基に述べさせていただきます。

まずは、歳入歳出の件でございますが、平成 28 年度歳入実績は 301 億 5,700 万円弱と初めて 300 億円台の歳入額を示しました。これは、熊本地震による復興補正予算の拡大で、県下の各自治体共々年間予算の倍額以上を計上せざるを得なかったためであります。そのため、阿蘇市は標準財政規模が 100 億円未満の財力ではありますけれども、復興を図るための地方交付税、あるいは国庫支出金や県の支出金等が積み上げられ 300 億円台の大台へと至ったわけであります。

主な歳入は、本来でありますれば市税が最優先でありますけれども、それ以上に地方交付税や県からの支出金が全体 44.9%を占めており、市税は全体の 9.4%弱であります。市民の皆様が一番心配される起債、いわゆる借入金なんですが、市債は 8%弱で、当然この市債はこれから返済しなければならぬ借入金でありますけれども、私どもが一般的に家庭で苦労する借入金とは違ひまして、国と同様に諸々の施策を実行する際の資金繰りの一環と考えていただけたら結構かと存じます。この市債を含む阿蘇市の借入金については、資料の 6 ページに私の所管を述べておりますので、参考にしていただきたいと思います。

それでは、歳出のほうに移らせていただきますが、平成 28 年度の歳出総額は 278 億 9,800 万円で決算審査意見書 2 ページのとおり 22 億 5,900 万円弱の余剰金が発生いたしました。資料 4 ページの標準財政規模を基準とした実質収支比率は 13.1%で、合併後初めて 2 桁台の数値となりましたけれども、通常 3 から 5%が望ましいという観点から申し上げますと、相当消化不良であったと思慮するところであります。ほかの比率につきましても大変厳しい数値が並んでおりますが、特に自主財源と依存財源を見てみますと、自主財源 20.9%、依存財源 79.1%と大きな開きがあります。この減少は、阿蘇市の財力が依存財源のためであるということでもあります。さあ、大変と申し上げたいところでありますが、冷静に申し上げますと、破綻した夕張市は特別会計で箱物を次々に観光施設として投資をし、一般会計の財政調整基金をこの返済に充てながら債務超過に陥り、最終的に破綻をしたこととなりました。阿蘇市は、皆様も経験されましたように、熊本地震、あるいは九州北部大水害、さらには火山爆発等の被害を余儀なくされまして、それこそ身の丈財力以上の負担がかかったからこそ、このような数値になったということでもあります。歳出は、通常阿蘇市民の福利厚生のために充てなければなりません、返済等に多くの財力を費やし、さらには扶助費と削減されない歳出が平成 28 年度 31 億円弱と、これも初めて 30 億円の大台に乗りました。平成 17 年度合併当初から見ますと実に 2 倍強の数値であります。この扶助費は右肩上がりに年々増加することは間違いありませんので、阿蘇市の財力はますます硬直化したものになると心配するゆえんであります。起債、企業債の残高が平成 28 年度 245 億 8,600 万円弱と平成 24 年度以降 200 億円以上を毎年のように示しておりますが、一見ただけで北部大水害、火山爆発や熊本等の天災が立て続けに起きた結果であると考えております。一刻も早い復興を願う気持ちと、一方で起債額が増え続けるメリットとデメリットの関連性が行政当局としては悩ましいことではあると思いますが、このことも資料 4 ページの開設で述べておりますので、ご含みいただけたら幸いです。

少子高齢化の波は、阿蘇市の歳出に大きな影を落としています。資料の2ページでも述べましたように、国民健康保険事業、介護保険事業、そして民生費、衛生費事業等の歳出は、全体の62.6%を占めました。この傾向は、扶助費とともに今後避けられない主な歳出となりますので、財力の乏しい自治体は市民の福利厚生の上ととも、歳出の買取を嫌をなしに求められることとなりますので、市全体の協力とご理解が必要になることは疑いの余地のないところであります。

最後に、阿蘇市の預金であります財政調整基金は、14億6,400万円弱となっております。緊急時に利用する預金であります。地震発生当初は、各自治体ともに大幅な落ち込みがありました。その後の財政運営の中で、過去最高の基金を維持できたことは評価されますが、しかし一方で借入金が245億8,600万円弱とカウントされておりますので、まだまだ市の財政状況は厳しい期を脱してはいないと思慮するところであります。

それでは、次は企業決算に移ります。平成28年4月16日の熊本地震発生は、企業会計の明暗を分けました。水道事業は埋設管の布設とふかしの部分が大半であります。今回の地震により、阿蘇市のインフラ整備は壊滅的打撃を受けました。日常生活に必要な電気や水が止まり、文化生活に慣れ親しんだ市民生活は一変し、不自由な日常を余儀なくされたことは記憶に生々しいことであります。水道事業は、九州北部豪雨災害のときと同じように、1箇月間料金徴収を無料としましたが、このことは市民の福祉に少なからず貢献したものと評価しております。確かに企業会計は、利益を追求することが鉄則であります。が、がんじがらめの施策を講ずるよりも、大らかな対応をしていただくほうが市民の安堵につながるものと思慮するところであります。

一方、医療センターは、耐震性の強い設備であったために、阿蘇市民はもちろん、他の自治体の皆さんにも当初から対応され、市外に流出する医療費を少しでも食い止めることができたことは幸いでありました。できる限り医療行為を通して、全幅の信頼を呼び込み、引いては医療収入増加の道筋を速やかに構築されますように要望する次第であります。

平成28年度決算は、熊本地震の影響が大きく反映した決算となりました。通常の前年規模をはるかに上回る補正予算を余儀なくされた中、様々な苦悩を乗り越えて、今まさに復興の途上にあります。願わくば、相違を捨て第二の使命感を尊重しながら市民の皆様方の英知を結成し、さらなる阿蘇市発展に寄与されますことをご祈念申し上げ、一般会計、企業会計の審査意見書の結びといたします。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 佐伯代表監査委員におかれましては、大変お疲れでございました。

これより、平成28年度阿蘇市一般会計、特別会計及び企業会計の決算並びに審査意見について質疑を行います。この議題の質疑については、一般会計の質疑、特別会計の質疑、企業会計の質疑に分けて行うことにいたします。なお、本件はご承知のように、会期中の日程に従って、各常任委員会に付託をされます。従いまして、自己の委員会の件についての質疑はご遠慮願いたいと思います。

それでは、最初に認定第1号、平成28年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について、

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

4番、谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 4番、谷崎です。

28年度の阿蘇市決算状況分析の19ページと、先ほど決算で示された4ページの指標を見比べながらちょっと質問させていただきます。

まず、実質赤字比率なんですが、これは実質赤字額の問題ですけれども、別の資料で実質収支が12億円になっております。その実質収支の12億円から市債を引いたらいくらぐらいになるか。その市債を引いた金額と標準規模で見て赤字か、黒字か。あるいはプライマリーバランスから見て赤字か、黒字か、それについてちょっと質問いたします。

そして、2番目が大体赤字の概念が一般の市民の感覚、要は10万円収入があつて11万円支出がありました。1万円借りてきたら、大体普通1万円足りないなというのが一般の方々の感覚ですけれども、市の場合は1万円借りてきてトントンであれば黒字ということになりますので、単式簿記の特徴であるかと思うんですけれども、そういったのを市政報告会でも説明しないと、黒字、赤字の概念がわからないんじゃないかと思います。それで、先ほど言いました実質収支からまず市債を引いた金額を入れて黒字になるか、赤字になるか。それについてお尋ねします。

2番目が、連結赤字比率ですが、連結赤字比率については、毎年医療センターは赤字が出ているはずですが、今回、水道事業も赤字だということで、しかしながら、これを単式簿記に変えると黒字のような形になっております。その経緯について、説明をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） ただ今のご質問でございますが、引くのは市債ですか。公債費じゃなくてですか。市債は、190億円ぐらいの現在高になっておりますので。平成28年度の起債額が24億1,250万円ですので、単純に引けばマイナスになります。連結赤字のやつでしょう。連結赤字につきましては、一般会計と公営企業会計の連結した決算で見るとは、一般会計は単年度の現金収支です。ですので、毎年度黒字になっているところですが、公営企業会計につきましては、ご指摘のとおり赤字が出るところではございますが、国が示した算出では、資金不足比率で見るとようになっております。資金不足比率というのが、流動負債から流動資産を引いて、それがマイナスだったら当然黒字になるんですけれども、数字がマイナスにならなかったときに資金不足があるということを見ますので、キャッシュフロー、要は現金体系ベースでの収支でございますので、阿蘇市の場合、どの会計についても資金不足比率が出るということとはございません。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） ややこしい話になりますので恐縮ですが、この赤字比率についても、連結赤字比率にしても、国の出し方の指標に従ってはいらっしゃるんですが、この指標の出し方についてちょっと疑問を持っています。一般の市民の感覚とちょっとかけ離れているように思います。先ほど言いましたように、お金が足りなければ赤字というのが一般の市民の感覚です。ですから、市政報告会で一般市民がわかるように説明していただきたいんですが、

実際のところ、連結では企業会計はそれぞれ赤字になっていますので、要はお金を借りて来れば黒字になるということですから、流動負債が増えればプラスになっていきますので、そういう意味では、普段簡単に借りられない市民にとっては、なかなかその感覚で黒字と言われてもちょっと違うんじゃないかなと思いますので、市民に対する丁寧な説明としては、企業会計としては赤字であるけれども、国の指標としては黒字になるとか、何らかのわかりやすい説明をいただきたいと思います。結局は、病院事業にしても、水道会計事業にしても赤字ということで、企業会計としては赤字ということによろしいんですね。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） 初めに、国がこういった算出を示したということをちょっとお話ししたいと思うんですけども、そもそも公営企業というのは企業性を追求する分と公共の福祉に供さなければならないという役割になって始まったものですから、そもそもが何十年というスパンとなる事業でございます。ですので、資金の回収については、その数年間の回収ではなくて、もともと予定した何十年というスパンでの資金回収を目指すものですから、今言われたご指摘とはちょっと当てはまらないと思います。ですので、こういった単年度の現金会計、要は資金不足が生じたかどうかで見ることで、今の会計がうまく回っているか、そういうことを示すんだらうと思います。

病院と水道については、公営企業の質問のときをお願いします。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

9番、河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 決算認定で、全体的にちょっとお伺いしますけれども、まず主要な施策の成果ですけれども、この決算認定の重要性は、もう皆さんも、我々議員もよく承知をしておりますけれども、この主要な施策が私なりの判断では平成28年度は60数ページですね。それと去年一昨年、平成26年、27年とかを見ると、多いときは150～160ページありました。そういうことで、簡素化しておりますけれども、例えば見ていただきたいと思っておりますけれども、一番簡単な消防ですね、消防のところは本年度は2ページですね。議案は、しかし9つあります。しかし昨年までは7ページで13議案ありました。そういうことでページ数が少なくなっておりますけれども、この主要な施策がそのように簡素化して我々議員とすれば情報をたくさんいただきたいので、できるならもう多く示していただきたいと思っておりますけれども、まずはこれについて、ページ数が少なくなっていることをお伺いいたします。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） 平成27年度までのこの事業の成果につきましては、各課が行っている事業ごとにその記載を行っておりましたのでページ数も多かったわけでございます。ですが、この各課が行っている事業というのは、根拠となる法律もさておき、別途議案で上程しております総合計画に則ってその事業が行われているということもございまして、平成28年度、この計画の策定が始まったときに、この各施策が総合計画のどこに位置づけられて、ましてや各事業に総合計画の達成度を示す指標を各年度ここのまでやったということを示しておりますので、その総合計画と対比できるように集約整理したものでございます。

ですので、今議員おっしゃったように、一番わかりやすいのは20ページですね、子ども関係で事業が複数あると思いますけれども、総合計画では児童福祉の充実ということで大きな項目の柱を掲げておりますので、細部にわたる事業については、この児童福祉の充実に集約されたということでございます。決して事業が減ったということではございません。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 今、説明のとおり、よくわかりましたけれども、私なりの判断は、やっぱり職員の方も災害関係で多忙で縮小されたかなという判断をいたしておりました。その中で、まず聞きますけれども、歳入の部分で、この決算書の中です。この中で23ページの使用料及び手数料ですけれども、前年度までは古閑病院については使用料が入っていたわけですね。今年度は入っていないようだけれども、まずは古閑病院跡地はどのような目的で市はいただいたのかを、まずは質問をいたします。

それと、古城の温泉センターかとも思いますけれども、この前波野の温泉スタンドに行ってみました。温泉スタンドの費用はここに出ておりますけれども、収益はどれだけあったのかをまずお尋ねをいたします。

○議長（藏原博敏君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） おはようございます。

古閑病院跡地につきましては、ご存知のとおり、古城5の1の地区になってきますけれども、非常に山が近くにある。どうしても、土砂災害発生するような事態にときに、やむを得ず逃げ遅れた方々を緊急的に避難していただく、そういった目的で寄附を受けております。今後、地域のほうとも話し合いながら、いかに活用すべきか。現状のままでは使えませんので、山際に防護壁とか窓をつぶして土砂がストレートに来ないように、そういった部分を今後計画予定しております。

○議長（藏原博敏君） 2点目は河崎委員の所管になります。波野に関しては所管になります。もう1つ、古城温泉センターがありますので、古城温泉センターは担当部局の答弁をお願いします。

福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） 申し訳ありません。古城の高齢者センターの入口にスタンドがありますけど、ちょっと数字は把握しておりません。ただ利用が少ないという現状は承知しております。申し訳ございません。後で把握してお示したいと思います。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 3回目ですけれども、また本山課長にお伺いいたします。121ページ、老人ホーム上寿園のことですけれども、計画では4月1日入所ということ聞いておりますけれども、予定どおり開設ができるんでしょうか。それと、もう1つは入所者も50床でスタートすることができますか。それをお尋ねいたします。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） それでは、老人ホーム上寿園の件でございます。ただ今建設をしております、予定では2月ぐらいには完成の見込みで、順調にいつていると思います。

それから、入居については、今 50 床ということになっておりますが、これまで水害で他の施設に入所された方については、今現在 37 名だったかと思います。それぞれの意向調査をしまして、建物ができたら阿蘇に戻ってこられますかという調査をしまして、今現在 17 名の方は上寿園に戻りたいということで、私が直接施設を回って面会をしてきたところでございます。実際 50 床ですので、その残りについては募集を掛けるということで、今既に十数件募集が上がっております。これについては、入所判定委員会を経てやりますが、50 床、満床にならないとなかなか経営的に厳しいと思いますので、そこは今回運営をされる側と一緒に頑張って支援をしていきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 他に質疑がないようですので、認定第 1 号の質疑を終わります。

続きまして、認定第 2 号「平成 28 年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」及び認定第 11 号「平成 28 年度阿蘇市土地改良事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの特別会計について、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、認定第 2 号から認定第 11 号までの質疑を終了します。

続きまして、認定第 12 号「平成 28 年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第 13 号「平成 28 年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について」の企業会計について、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

4 番、谷崎利浩君。

○4 番（谷崎利浩君） 3 点質問いたします。

1 点目は欠損金の処理ですが、よく内部留保資金で処理するということですが、内部留保資金は減価償却とかが主になると思うんですけども、その中で減価償却費というのはもともと設備費ですので、資本金で賄っていると思います。そういった意味では、この欠損金を内部留保で処理するというのは、もともともらっている資本金で処理しているので、単年度ごと処理していっていると見ていいんでしょうか。その質問が 1 つです。

2 番目の質問は、赤字の問題です。決算では 3 期続けて赤字になっています。今回は患者さんが増えているにもかかわらず、まだ赤字が 1 億 8,000 万円ぐらいあるんですけども、医療センターは平成 22 年度から 9,000 万円とか 4,700 万円とか、1,000 万円単位の赤字でした。医療センターになってから 7 億 6,000 万円、1 億 8,000 万円、1 億 8,000 万円と非常に赤字が増えております。その中で、平成 25 年度には 6 億円の資本金があったんですけども、29 年度には資本金が 1 億円にまで減っております。来年度、平成 29 年度で 1 億円以上の赤字を出したら債務超過になるのではないかなと思うんですけども、これについてはちょっと専門家のほうで会計監査の会計の先生からちょっとお答えいただければと思います。債務超過になるのか、ならないのか。これ 1 億円、来期、平成 29 年度 1 億 8,000 万円ずつ赤字が続いていますので、来期 1 億 8,000 万円ぐらいの赤字が出たときは債務超過になるのか、なら

ないのか、それについて質問いたします。

3 番目です。3 番目はキャッシュフローについてお聞きします。キャッシュフローは、昨年度は5億円借りて5億円返しております、一時借入がですね。ところが27ページ見ていただければわかるように、一時借入で6億円借りて4億円しか返せていません。他会計ですから、恐らく一般会計からだろうと思うんですけども、そこからも6,800万円借りていますが3,900万円しか返せていません。それで、結局キャッシュフローはプラスはなっているんですけども、実質借り入れなかったらマイナスということになりますので、先ほどの内部留保による欠損金の処理についてもそうですけれども、資金ショートの可能性が出てきているのではないかと、そういうふうに思いますが、その質問に対して現状どうなのか、今年も含めてお答えいただければと思います。

以上、3点です。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） ただ今のご質問なんですが、1番と3番を私がお答えするということでよろしいですか。

まず、1番の会計処理のことなんですが、議員がおっしゃったのは資本的収支のほうだと思っておりますが、よろしいでしょうか。資本的収支においては、水道事業会計と一緒にありますが、公営企業といたしまして、当然、支出のほうを上回るという事情がございます。それは公営企業会計に基づく会計処理の中で合法的に過年度分の損益勘定留保資金を充当してよいということとなっておりますので、そういうことでご理解いただければと思っております。

それと3番目のキャッシュフローの件なんですが、今ご説明いただきましたとおり27ページ、キャッシュフロー計算書をお付けしておりますが、期末残高で1億7,480万円ほど残として残っております。キャッシュフロー的には、これはこういう数字が出ておりますので、当然資金繰りの中では潤沢に回っているとご理解いただければと思っております。なお、先ほど一般会計のほうでご質問がありましたが、確かに本年、平成28年3月、平成27年度の決算において財政課長からもご説明がありまして、資金不足が出ていたんですが、結果として一般会計からの経営補填という名目で3,800万円ほど繰り入れをいただいたことと6,800万円ほど貸し付けをいただきました。それで資金不足を解消させていただきましたので、病院としての資金不足も生じずに市のほうの一般会計と連結しても連結決算の赤字というは出てないという状況でございます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯和弘君） いつも谷崎先生には、大変厳しいご質問をうれしく思っておりますが、いきなりのご指名でございますので、どう答えていいかわかりません。要するに債務超過になりはしないかということなんですが、債務超過はあくまでも全資産、それから全負債を引いた残り、これがマイナスになったときに債務超過になります。医療センターは、この3年間でかなり設備投資をいたしまして、その結果として、いわゆる減価償却の累

計、先ほど先生が申された減価償却の累計額、これは本来はお金が出ているわけでありますので、それだけの資金的な余裕があるんですが、これはあくまでも建設のほうに費やすべき費用であって、それを他のほうにあてがうのはいかがなものかというご意見でありましたが、私も同感であります。ただし、運営をしていくためにはいろいろなことをしながら、国でもしておりますように、どうしてもやはり一時的な借り入れを行ったり、あるいはまたは長期的な借り入れを行ったりするのは、運営する以上、どうしても単年度だけでは対応できない部分もありますので、そこら辺はご理解していただきたいと思います。

ところで、今回も1億何千万円かの赤字になっております。例年、前は少なかったという意見でありましたが、企業会計は必要経費につきましては一般会計のほうから補てんができるんです。私も普通の民間企業のほうの経理に親しんでおりますので、なぜかなと思ったんですが、本来は借入でありますけれども、そういうのがやはり企業会計の中では繰り入れた分は収益にしなきゃいけないと。そういう意味合いで、本来はもっともっと赤字体質が強くなるはずであります。企業会計法に基づけばそれは致し方のないことで、毎年、毎年赤字が累積すれば、当然債務超過になる可能性は出てきますけれども、私がいつも申し上げておりますのは、医療センターにつきましては、今の体制を維持するためには、あと年間5億円の増収を図らない限りは非常に大変とっております。いちごっこじゃありませんが、収入が上がればそれ以上に費用がかかる。例年、いつも私、医療センターのほうで申しておりますが、必要経費の中でも非常勤講師の先生方の給料体系、これは非常に私も不満に思っております。一般的には源泉所得税は、あくまでも現金引き渡しじゃなくて給与の総額から税金を引いた中で行われるのが通常であります。非常勤の方々については、どうしてもやはり手取り方式。手取り方式は、例えば40万円であれば、それにどのぐらい源泉税が付くかといいますと、一般的に1箇所から給料をいただく方は甲欄、2箇所以上からもらう方々は乙欄、そして日給の方々については丙欄という源泉所得税法上の摘要欄があります。当然、2箇所以上から給料をいただきますので乙欄で計算するんですが、40万円的时候には大体同じ程度の税金が上澄みになります。ここら辺の仕組みを本当は理解してもらいたいですよ。ただし、医療センターを開業して以来、市民の方々に安心感を与えるのは、それ相応の腕のいい先生方を呼ばなきゃ仕方ありません。そういう意味合いで、先行き投資としてどうしようもない、足下見られる可能性もありますけれども、そういう本当にもったいないといえどもったいない、資金のほうも流出しなければいい先生方來られないという、これは地方の医療センターの弱みでもあります。ですから、総合的に考えたときに、これから先、まず医療センターが伸びていくためには、まず優秀な先生方と職員さん、スタッフの腕、そして一番大事なことは阿蘇市民の方々に医療センターが全幅の信頼をおけるような組織にしてもらいたいというのが私の考えであります。

ちょっと長くなりましたけれども、本当に医療センターが債務超過に陥ったんじゃないかという思いが当然、一般会計で言えば基金があります。夕張市の場合は、これを使い込んでしまって、挙げ句の果てに破綻したわけでありますが、幸いに一般会計のほうからの繰入金もできますので、これがしかし、いつまでも永遠ということじゃありません。ですから、速

やかに一般会計の力を借りなくても自前で運営できるように、あくまでも企業会計は利潤を追求するのが鉄則でありますので、そういう意味合いで、本当にしがみついても5億円以上の増収を図るように、医療センターの方々にはぜひともお願いしたいと思います。まずは、すぐ債務超過に陥るということは、今の現時点ではありませんので、そこだけのご報告申し上げておきます。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 私よりも先生のほうが会計はお詳しいので、そういうことでしょうか、9ページの資本金と資本剰余金と累積欠損金、足して引くと1億円ぐらいなので、これが別のページでは資本金として1億円が出てきていると見ます。その処理は、損失、純損失額が出たときに欠損金として出て、累積欠損金として増えていきますので、差し引きこれがマイナスになれば、私は債務超過ではないかと、そういうふうに見ていますので、その赤字が1億円で留まるのか、1億円を超えるのかが平成29年度の問題点かなと、そのように思っています。

そういった中で、医療センター事務局長が内部留保で処理するのは法律でOKだということですが、それについては私もいいと思います。後からの建設のことよりも、今の資金繰りをどうするかというほうが問題ですので、それはそれでいいんですけれども、ただ単年度、単年度で欠損金は処理していると思うんですね。前の中央病院のときも、単年度、単年度で欠損金は処理していたはずですが、そのときは債務超過、陥っていませんので、資産もありましたから処理しているはずですが、新しい医療センターになったときに、また累積欠損を理由に5億円一般会計から入れています。それはおかしいんじゃないかと思うので、一言言っておきます。

それで、構造的な問題については、先生からご指摘があったので、恐らく人件費の問題とかが削減されたり、何らかのことができれば、収入とかが上がればもっといいのではないかと思うんですけれども、このキャッシュフローのほうで、一時借入金とか他会計の借入金、他会計借入金は一般会計から来るからいいですけど、一時借入金については、これはどういった条件で借りれているのでしょうか。長期か短期か、金利はいくらか、償還条件とかはそういったのはどういう形になって、いくらまで借りれるのか。それについてお尋ねします。

もう1つは、監査の先生に非常に僭越ですが、今の状況からいって、私の説明からいけば、来年度、もうちょっと頑張れと警笛を鳴らすべきではないかと思うんですが、監査の講評中に、6億円の金額を重箱の隅を楊枝でほじくるような小言とは言わないで、大変な問題だと、私たちは6億円も稼ぐとなったら一生掛かってもできません。だからこれは大変な問題であると警笛を鳴らしていただければと、そのように思います。

また、会計上、医療収入に対して他会計からの繰入金に限らず0にするぐらいの意気込みで書いてありますが、意気込みはいいんですけれども、私は2億4,000万円の交付税措置があるんだとしたらそれはそれで大丈夫だと思っておりますので、それは入れていいと思います。また、そういう意味で、本当の意味での赤字をなくして債務超過にならないように、先生の

ほうからも警笛を鳴らしていただければと思います。

以上2点、お伺いします。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） ただ今のご質問にお答えしたいと思います。

内部留保処理のことについては、ちょっと谷崎市議のほうとは、すみません、解釈の違いはあるかと思いますが、収益的収支については内部留保での処理は行っておりませんので、純粹にですね、例えば平成28年度でいけば1億8,000万円の赤字だったということで出ております。資金繰りの関係なんです、当初予算の中で一時借入金の限度額は10億円ということで、それは議会の中で、当初予算で承認していただいておりますので、ただその借入先は市のほうからお借りしておりますが、短期のもの、短期の1年物については市中銀行のほうから銀行と借入率の契約をいたしまして、当然借入れにあたっては病院側としましては貸してくださいとは言うものの、市中銀行のほうに利率の見積もりを取らせていただきまして、一番低率のところ、当然利息が安いところから借入れをさせていただいております。病院は、診療報酬が翌々月の歳入ということになっておりますが、当然なんです、職員の賞与が6月と12月と支給がありますので、賞与月の支払いというのが非常に厳しいのが現実です。それだけではございませんが、それで不足する分を補うためにも、資金繰りの中で不足した分を市中銀行から一時借入ということで借入れをさせていただいております、なおかつ、当然ですが返済期限内に利息を付けてきちんとお返しをさせていただいているということでございます。

それともう1点なんです、起債の返済ですね、これにつきましては元金の2分の1は市のほうから補てんをしていただくようになっておりますが、起債の償還並びに市から借入れている借入金の償還、これも利息を付けてきちんと納期限までにはお支払いをさせていただいております、現時点ではキャッシュフロー的なことは、ある程度ランニングはうまくやらせていただいていると。なおかつ、ご指摘がありましたとおり、市の事業管理者が市長のとき、地方公営企業法の一部適用のときの債務として累積欠損金が5億6,000万円ほどあったということで、新しく地方公営企業の全部適用になって、事業管理者が代わられた時点で市のほうの見解といたしまして、それまでの旧病院時代の累積欠損金を新しい病院に負担を掛けないようにしてあげようというご配慮の中で、病院のほうで経営補てんという形で3回に分けて繰り入れをいただいた形になっております。しかるべく、当然ですが、新病院になっての欠損については、当然新病院の中の債務として当然責任を持って返済をしなければなりませんし、ただ単年度ではなくて長期的な考え方を持っていただければと思っておりますし、最終的に累積欠損金の解消をしなければならないという事態というのは、地方公営企業の全部適用から別の経営形態に移るときとかがその必要性が生じますが、そうでなければ当然長期的なスパンの中で計画的に運用をさせていただくことを考えております。

○議長（藏原博敏君） 代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯和弘君） それでは、お答えいたします。

私たち監査委員は、先生と共に、毎年医療センターの定期監査をしております。最初のうちは大変厳しい口調で申し上げておりました。ただ、あくまでも我々阿蘇市民の命を守っていただく施設でありますもんですから、やはり利益を追求する以上に、阿蘇市民が安堵していつでも治療を受けられるような雰囲気をまずはつくってくださいと申し上げております。

ところで、平成28年4月16日の大地震、これは、今度の解説にも書いておりますが、非常にとメリットとデメリットの両面が出ました。非常に厳しいことでありまして、医療センターにつきましてはいろいろと批判はありましたけれども、耐震性に富んだ医療センターができあがり、そしてああいう地震に遭遇はしましたけれども、そのまま医療行為ができました。年間、阿蘇市から市外のほうに流れる医療費は総額40億円であります。であれば、その40億円を少しでも、半分だったら20億円ですが、私の持論はあと5億円、ですから何分の1になりますかね。いずれにしても、その市外に流れている医療費をできるだけこの地域のほうに食い止めるべきといつも言っております。ですから、要は地震を通して、さすがに収入は上がりました。何億円か上がりましたですね。ただし、それ以上に経費が増えているんですよ。ということは、イタチの追いかけてこと一緒に、まずは本当に安堵してこの医療センターの運営ができるためには、あと5億円はぜひとも必要だということで、そうすれば現金、手取り方式の給料も全然構いません。ただし、石の上にも三年ということわざがありますように、3年経ちました。であれば、先生が先ほど指摘された債務超過になる可能性もなきにしもあらずです。ただし、そういう厳しいことばかり言って現場の方々を萎縮させてしまっては話になりませんので、私は私の性格上、非常に穏やかな気持ちで対応しております。ですから、私の性格は今さら直りませんので、エールを送りながら阿蘇市民の命を守るために頑張ってくださいということしか言えませんが、確かに谷崎先生がおっしゃるような債務超過になりやすい体質でも、今の時点であればなりやすいことでありますので、そこら辺は真摯に受け止めて、これから先はちょっと顔は変わっても、強面の顔になりましたら、厳しく言うところは田中先生共々に言おうと思っておりますので。いずれにしても、あと5億円の増収を図るために現場の方々、一生懸命頑張ってもらいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

7番、市原正君。

○7番（市原 正君） 7番、市原です。

今、医療センターの事務局長は欠損金の処理については内部留保をしていないということでしたが、じゃどういう形で処理をしたのか、再度説明を求めます。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） ただ今のご質問にお答えします。

6、7ページの損益計算書の中でお話しましたとおり、損益計算を行えば平成28年の当年度の純損益が1億8,600万円出たということでございます。内部留保というのは、しいて言えば資金の移動がありません、医業費用の中で減価償却費とかがございます。いわゆる企業

で言う、それが内部留保になりますので、計算上、経理上の赤字は出たけど、じゃそれで運営ができないということではございませんで、運営は、資金繰りは別で一時借入れをさせていただいたりとか、そういうことをやらせていただきながら、今運営しているということでございます。だからといって、経理上で赤字が出てないということではなくて、経理上は単年度赤字だったということでございます。

○議長（藏原博敏君） お諮りいたします。ここで暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、11時15分から再開いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続き、認定第12号、認定第13号の質疑を再開いたします。

質疑ありませんか。

9番、河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 病院会計の決算についてお尋ねいたします。

ただ今まで非常にわかりにくい損益計算書とか、貸借対照表、キャッシュフローに基づいていろいろ説明がありましたけれども、要はやっぱり本年度、1億8,600万円近くの赤字、累積で15億5,000万円ということになっておりますけれども、佐伯監査にお願いですけれども、監査の意見書を私もよく読んでみました。しかし、今、お答えになられたことで中身はよくわかりましたけれども、監査の意見書の中にもこういう前置きに近いことじゃなくて、やっぱり主文に触れる、端的に指摘されたいかがだろかと思っております。今言われたように5億円近く収益を上げてほしいと。5億円上げるためにはどうするかということもちょっと触れられましたけれども、私も医療センターについては議員になったところが非常に興味を持っておりましたけれども、この病院の決算書の中にもこういう平成29年度については、引き続き医師の確保に努めるとか、いろいろ収益改善に努めますという抱負があるわけですね。これに向かってやっぱり我々市長をはじめ、我々議会も、住民も、まずは計画通りに常勤医を獲得する、平成27年度に書いてありましたけれども、整形外科あたりの先生を常勤で置くとか、そういうことをして、そういうことをクリアすることがまずは5億円収益を上げる道じゃなかろうかと思っております。そういうことで、監査指摘が、今答えにありましたからよくわかりますけれども、文面でも強い指摘をしていただきたいと思います。

それと、もう1つは、こちらの監査の意見書の中にありますけれども、46ページに、経営方針の平成28年度に病床数が変わっております。普通120床ですけれども、20床は地域包括ケアとなっておりますけれども、このようになったのもいろいろ経営改善の一環かとも思いますが、この説明をしていただきたいと思います。

以上2つ、ちょっと佐伯監査委員の意見と局長にお願いをいたします。

○議長（藏原博敏君） 代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯和弘君） お答えいたします。

医療センターも開業以来、3年経ちました。ことわざにもありますように、石の上にも三年というので、3期目は何らかのいい成績が出てくるんじゃないかなと思いました。そのメインは、平成28年4月16日の地震であります。先ほど申しましたように、市外のほうに流れている医療費が年間40億円であります。であれば、そのうちの半分だったら20億円、1割だったら4億円。ただし、この地震に際しての患者さんはたしかに増えましたけれども、まだまだ十分ではありません。私に言わせれば、最大の医療センターが基盤を築き上げる出来事であったと思ったんですけれども、残念ながらまだまだその効果があんまり出ておりません。その中で、また、立野病院のほうも開業されました。ということは、ますます市外のほうに流れる患者さんが出てくるんじゃないかと危惧しておりますが、まず医療センターで一番問題なのは、整形外科の先生がおられないということです。ですから、速やかにそういう不足の部分については、一刻も早く対応するべきであると思っております。どうしたらどうなるかということはおわっているんですよ、現場の方々も。しかし、それがなかなかできない。本当にじれったい気持ちでありますけれども、そういう思いで毎年毎年定期監査には行っておりますけれども、やはり患者さんが多くあふれて、みんな、その中でもしかめっ面じゃなくて、にこにこ笑っているような患者さんを一刻も早く私としては見たい気持ちであります。

いずれにしても、地震という本当に大変な思いでありましたけれども、医療センターにつきましては追い風と私は受け止めましたけれども、残念ながらまだまだその効果が表れていないということは、まず現場の方々がまだまだ力を100%出し切っていないんじゃないかと危惧をしております。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 2点目のご質問にお答えしたいと思います。

46ページの病床数のところに、平成28年度から地域包括ケア病床というのが20床できた件についてのことなんですけど、理由といたしましては、国を挙げて在宅支援ということが今制度として上げられておりますが、その中でこの表の一番下の段に病床利用率というのが平成27年度が66.4%だったのが平成28年度81.5%まで利用率が上がっていると見ていただきたいんですが、平成28年の7月から一般病床、120床のうちの20床を地域包括ケア病床ということにしました。簡単にできるわけではございませんで、当然厚生局のほうに届け出をしまして、体制の整備だとか、きちんとそういう対応ができるということで認可をもらったわけなんですけど、患者様側のメリットとしては、急性期治療を終了し、すぐに在宅や施設へ移行することには不安がある患者様に対し、在宅復帰に向けて医療、看護、リハビリテーションを行うということと、率直に申し上げますと、当院も10対1の看護基準を維持するために20日以下の平均在院日数を維持しなければなりません、この地域包括ケア病床に認められますと、60日までその患者様は入院ができるという患者様側のメリットですね。それと、

病院にとってもちょっといろいろ費用がかかることも踏まえてなんですが、それを導入することによりまして、今申しあげました 10 対 1 の看護基準の維持というのが一番大きなメリットです。それと、そういった加算が付きますので、病院側としてもメリットがあるということで、患者様にもメリットがあるということで、地域包括ケア病床の導入を図った結果でございます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

河崎徳雄君。

○9 番（河崎徳雄君） よく説明を受けましたけれども、まず井野局長にお尋ねします。そういうことで利用率が非常に上がったということで、イコール収益の改善になったんじゃないかなと思うっておりますけれども、平成 28 年ごろ、言葉でよくありましたけれども、開放型病床ですか、何かそういう言葉をいただいておりますけれども、開放型病床についてはどのような経過になっているかをお尋ねいたします。

それと、佐伯監査ですけれども、私はやっぱりこの改革プランから見ておりますけれども、平成 27 年度には 700 万円の黒字が出るという計算になっていると思います。ちょっとたしかではありませんけれども、そういう計画になっております。そのためには、計画通り、整形外科はもちろんですけれども、やっぱり医師を獲得することが一番じゃないかなと思うしております。そういうことで、全適の病院ですけれども、甲斐院長ばかりじゃなくて、佐藤市長をはじめ、阿蘇住民あげてやっぱり熊大あたりに医師の獲得のお願いあたりをぜひ市長にもしていただきたと思います。そして満足できるような病院づくりを目指していきたいと思っておりますので、市長、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 私どもも医療センターと一緒に一生懸命医師の確保をやっております。河崎議員もひとつやってください。お願いします。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 開放型病床のお尋ねがありましたのでお答えします。

先ほどの地域包括ケア病床もなんですが、昨年 9 月の広報あその中に阿蘇医療センター通信ということで広く市民の皆様方にもお知らせしたところであります。開放型病床は、かかりつけの先生方が阿蘇医療センターのほうに出向いて入院患者さんが見れるという制度です。簡単に申し上げればですね。それで、かかりつけの先生も会計上、かかりつけの先生の報酬にもなります。当然、阿蘇医療センターの主治医の先生も一緒に患者様を見ますので、阿蘇医療センターの収益にもなります。ということで、患者様もかかりつけの先生がわざわざ阿蘇医療センターまで、お見舞いではないんですが診察に来てくれたという安心感と、退院後にまたかかりつけの先生にスムーズに引き継がれるということで、要は病診連携ですね、そういったのも踏まえて、これも厚生局の届け出が必要ですが、そういった設置基準を維持するというので開放型病床の導入をさせていただいております。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 今、市長のお答えは、非常に私とすれば不満です。計画は14名だったと思いますけれども、やっぱり全適で甲斐院長任せじゃなくて、市長も医療をやられていると思いますけれども、私も個人的にはやっております。しかし、あくまで私個人です。だから、私提案いたしますけれども、議長をはじめ市長あたりと一緒に熊大に医師の確保あたりに要望・要請に行ったらいかがでしょうか。これをお尋ねいたします。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 今、医療センターの甲斐院長さんとも連携をしながらやっておりますし、特に整形の問題とか、あるいは耳鼻咽喉科の問題とか、市民の皆さん方のほうからよくその要望を聞きます。阿蘇市内のほうにそういうものかないから非常に不便だということもあって、こういう道路状況の中においてもどうしても行かなきゃいかんということがありますけれども、週に1回とか、ぜひとも熊大のほうから、まずは来ていただきたいということでそういう体制も整えながらやっておるところでありますので、その辺はよく理解をしていただきたいと思います。何せやっぱり市民の皆さん方、阿蘇地域の皆さん方、またひいては観光地でもありますから、いざということになったとき、また災害の拠点ということにもなっておりますので、そこの充実というものは今後も引き続いてやっていかなきゃいかん。そう大きな使命を持って当時医療センターを立ち上げてきておりますけれども、それは継続して今後もやっていきたいという気持ちでいっぱいでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 他に質疑がないようですので、認定第12号及び認定第13号の質疑を終わります。

日程第14 報告第17号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（藏原博敏君） 日程第14、報告第17号「健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を議題といたします。

最初に、財政課長より説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（山口貴生君） ただ今議題としていただきました報告第17号、健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、ご説明を申し上げます。

議案集の15ページをお願いいたします。

初めに、提案理由でございますが、本件は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものでございます。

中段の表1をお願いいたします。1、健全化判断比率でございます。1行目の実質赤字比率

につきましては、一般会計等を対象といたしました実質赤字額の標準財政規模に対する比率のことです。2行目の連結実質赤字比率につきましては、公営企業会計を含む全会計を対象とした資金不足額の標準財政規模に対する比率です。この2つにつきましては、該当がありません。3行目の実質公債費比率につきましては、一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率のことです。平成28年度決算では7.5%となっております。4行目の将来負担比率につきましては、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことです。平成28年度決算は101.6%です。

表2 資金不足比率ですが、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業特別会計につきまして、資金不足が発生しておりませんので、3つとも該当をしておりません。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藏原博敏君） 続きまして、代表監査委員より審査意見の説明を求めます。

佐伯代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯和弘君） それでは、お答えいたします。

阿蘇市の財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書についてご報告を申し上げます。

皆様ご承知のように、この比率の作成義務は、夕張市の破綻がきっかけでありました。公会計は単式簿記で、かつ現金主義ですので、一般会計の内容は把握できても企業会計との絡みまでは融通されませんでしたので、この結果、隠れた負債額が一般会計の財力を奪い、債務超過に至ったわけです。平成19年以降にこの比率を示すことで、総合的な自治体の財政状況が知れ渡ることになったことであります。

さて、この比率が黒字の場合は厳しいコメントが寄せられません。何しろ赤字でない限り、問題ありませんというほかに言いようがありません。ただし、だからといってそれだけでは何のインパクトも発生しませんし、ガスの抜けたサイダーみたいなものになってしまいます。平成28年度は赤字黒字の判断を示す実質収支比率が13.1%でありました。すなわち歳入に伴う歳出の必要が消化不良であったということでもあります。公会計は剰余金が出すぎても歳出が超過してもイエローカードであります。ただし、実質収支比率13.1%は、諸々の要素が絡み合って最終的に二桁台の比率になったものであります。私は、社会構造の異常さ、またはそれぞれの関係するなれ合いの中では、冷静に財政の消化するところを的確につかみきれないと思っております。

天災による各種歳出は不規則であり、アクシデントも多く発生いたします。入札不調と物資の高騰や経験者不足は各自治体のアキレス腱であり、早急に道を正しても順応するほど社会構造は甘くありません。今回の消化不良の歳出は、次年度以降で修正していただきたいと存じております。

ちなみに、阿蘇市の実質収支が赤字に至る数値は、早期健全化基準が13.41%でありますので、金額にしますと12億8,000万円、歳出超過になったときレッドカードになるわけです。財政調整基金が14億4,600万円弱でありますので、1年目は取り崩しても2年目は

大変厳しい状況になる試算となります。企業会計を含めた赤字が 17 億 6,000 万円以上になったら、即レッドカード成立となります。当然のことながら、早期健全化基準には実質収支比率、連結実質赤字比率、実質公債費率、将来負担比率も相当に余裕はありますので、まずは問題ありませんと判断をいたしました。

300 億円規模となった平成 28 年度決算も一部不安を残したものの、緊急に手立てを施すほどの切羽詰まった状況ではないと申し上げまして、報告に代えさせていただきます。

以上であります。

○議長（藏原博敏君） 財政課長、代表監査委員の説明が終わりました。

質疑ありませんか。

4 番、谷崎利浩君。

○4 番（谷崎利浩君） 4 番、谷崎です。

連結実質赤字比率が黒字でないということでございますので、給与会計が赤字になっても資金が一般会計から動いて、それでも黒字だということで、それぞれでいいと思うんですが、ただ企業会計が赤字になることで一般会計からお金が流用され、あるいは医療センターのキャッシュフロー見れば、その分、借りてきてたりとかしていますので、一般会計の普通行うべき事業、特に震災対応とか、震災対応に伴って人員を増やすとか、あるいは交通機関の整備をするとか、あるいは農政関係の対応をするとか、そういったことについてやりづらくなっていることは事実であると思いますので、そういったものも含めて予算立てというか、そういったのをお願いしたいと思います。

コメントしづらいと思うんですけども、よかったら財政課長から。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） ただ今のご質問はもっともなご指摘だと思いますが、6 月補正、9 月補正ともに必要な事業につきましてはきちんと予算を付けておいた上での、例えば病院事業会計への貸付金とかでの処理でございますので、十分そこは踏まえてあると思っております。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 他に質疑がないようですので、以上で報告を終わります。

以上で議案等の質疑が終了しました。それぞれの常任委員会付託につきましては、議案第 54 号から議案第 69 号まで、認定第 1 号から認定第 13 号までをお手元に配布しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を散会いたします。お疲れでございました。

午前 11 時 38 分 散会